

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第107期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	愛知製鋼株式会社
【英訳名】	AICHI STEEL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 安川 彰吉
【本店の所在の場所】	愛知県東海市荒尾町ワノ割1番地
【電話番号】	(052)603 9227
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 知野 広明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 愛知製鋼株式会社 東京支店
【電話番号】	(03)3211 2251
【事務連絡者氏名】	参与東京支店長 古川 正樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第106期 第3四半期連結 累計期間	第107期 第3四半期連結 累計期間	第106期 第3四半期連結 会計期間	第107期 第3四半期連結 会計期間	第106期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	122,575	160,261	48,676	57,080	174,278
経常利益(百万円)	132	10,875	4,273	5,235	3,906
四半期(当期)純利益(百万円)	1,795	13,384	6,125	2,970	6,625
純資産額(百万円)	-	-	106,820	122,550	112,376
総資産額(百万円)	-	-	232,097	266,754	242,350
1株当たり純資産額(円)	-	-	520.40	599.15	547.85
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	9.15	68.22	31.22	15.14	33.77
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	8.28	61.66	28.22	13.68	30.54
自己資本比率(%)	-	-	43.99	44.07	44.35
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	8,461	7,413	-	-	19,427
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	5,321	4,454	-	-	8,288
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	76	2,023	-	-	3,717
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	40,346	52,650	52,350
従業員数(人)	-	-	4,343	4,351	4,282

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	4,351 (458)
---------	-------------

（注）従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。なお、臨時従業員数（パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含む）は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	2,370
---------	-------

（注）従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
鋼材事業	41,055	23.7
鍛造品事業	22,496	6.9
電磁品事業	2,152	44.6
その他事業	1,443	12.0
合計	67,149	17.8

(注) 1 セグメント間取引については、内部振替前の金額によっております。

2 金額は、販売価格によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における鋼材事業・鍛造品事業の受注状況を示すと、次のとおりであります。

なお、電磁品事業及びその他事業は見込生産を行っております。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
鋼材事業	31,390	14.8	16,426	19.2
鍛造品事業	23,103	4.6	22,900	5.3

(注) 1 セグメント間の内部受注金額は、消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
鋼材事業	31,816	25.0
鍛造品事業	22,512	6.9
電磁品事業	2,041	33.2
その他事業	709	15.2
合計	57,080	17.3

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
豊田通商(株)	12,002	24.7	13,873	24.3
トヨタ自動車(株)	6,734	13.8	5,317	9.3

3 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの財政状態、経営成績及び株価等に影響を及ぼす可能性のあるリスクに重要な変動はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期における日本経済は、中国をはじめとした新興国の景気拡大に伴う輸出増加や、景気刺激策の効果による個人消費の持ち直しなどによって、景気は緩やかに回復しつつありましたが、景気刺激策の一部縮小や円高の長期化もあり、このところやや足踏み状態となっております。

こうした状況のもと、当社グループの主力製品である鋼材・鍛造品の生産・販売数量につきましては、エコカー補助金打ち切りに伴う自動車向け販売数量の減少が懸念されたものの、自動車メーカーのアジアを中心とした海外生産の増加と建設機械など自動車以外の分野での堅調な販売に支えられ、当第3四半期（平成22年10月～平成22年12月）は前四半期（平成22年7月～平成22年9月）に比べ増加しました。

当第3四半期連結会計期間の売上高は、前第3四半期連結会計期間（48,676百万円）に比べ17.3%増の57,080百万円となりました。

利益につきましては、原材料価格が値上がりしたものの、販売数量の増加と原価低減が寄与したことにより、経常利益は、前第3四半期連結会計期間（4,273百万円）に比べ22.5%増の5,235百万円となりました。

四半期純利益は2,970百万円となり、前第3四半期連結会計期間に比べ3,155百万円減少しました。これは、平成21年3月期に全額取崩しを行った当社の繰延税金資産を、前第3四半期会計期間末において一部再計上したことによる影響であります。

なお、セグメントの売上高は、次のようになっております。

鋼材

当社グループの主力製品であります。販売数量の増加により、当第3四半期連結会計期間の売上高は31,816百万円（前第3四半期連結会計期間 25,460百万円）と前第3四半期連結会計期間に比べ25.0%増加しました。

鍛造品

自動車用型打鍛造品が主力製品であります。販売数量の増加により、当第3四半期連結会計期間の売上高は22,512百万円（前第3四半期連結会計期間 21,066百万円）と前第3四半期連結会計期間に比べ6.9%増加しました。

電磁品

センサ事業、磁石事業など、新規事業の育成・強化を図っており、将来は中核事業化を目指しております。マグフェイン磁石、MIセンサ及び電子部品の販売数量の増加により、当第3四半期連結会計期間の売上高は2,041百万円（前第3四半期連結会計期間 1,532百万円）と前第3四半期連結会計期間に比べ33.2%増加しました。

その他

子会社によりサービス事業、コンピュータ・ソフト開発等を行っております。当第3四半期連結会計期間の売上高は709百万円（前第3四半期連結会計期間 616百万円）と前第3四半期連結会計期間に比べ15.2%増加しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末(52,350百万円)に比べ300百万円増加、第2四半期連結会計期間末(55,033百万円)に比べ2,383百万円減少し、52,650百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動による資金の減少は193百万円(前第3四半期連結会計期間は5,215百万円の資金の増加)となりました。これは、仕入債務の増加による資金の増加が前第3四半期連結会計期間に比べ3,385百万円減少したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動による資金の減少は1,100百万円と前第3四半期連結会計期間(1,251百万円)に比べ151百万円減少しました。これは、有形固定資産の取得による支出が前第3四半期連結会計期間に比べ236百万円減少したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動による資金の減少は927百万円と前第3四半期連結会計期間(62百万円)に比べ865百万円増加しました。これは、配当金の支払額が前第3四半期連結会計期間に比べ443百万円増加したことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、770百万円であります。なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	476,000,000
計	476,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	198,866,751	198,866,751	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	198,866,751	198,866,751		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権

< 第1回新株予約権証券 >

株主総会の特別決議日(平成16年6月22日)	
	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	306(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	306,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり503(注)2
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日から 平成23年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 503 資本組入額 252
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利行使は、1個(1,000株)単位で行うことができる。新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、参与または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了または辞任による退任および定年退職または転籍の場合は、退任または退職後1年間は新株予約権を行使することができる。新株予約権の割当てを受けた者が死亡したときは、相続人は新株予約権を行使できないものとする。 その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 新株予約権の発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

また、新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により、新株を発行する場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

なお、新株予約権の発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとします。

< 第 2 回新株予約権証券 >

株主総会の特別決議日（平成17年6月24日）	
	第 3 四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）
新株予約権の数（個）	402（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	402,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり630（注）2
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から 平成24年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 630 資本組入額 315
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利行使は、1個（1,000株）単位で行うことができる。新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、参与または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了または辞任による退任および定年退職または転籍の場合は、退任または退職後1年間は新株予約権を行使することができる。新株予約権の割当てを受けた者が死亡したときは、相続人は新株予約権を行使できないものとする。 その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

- 2 新株予約権の発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

また、新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により、新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

なお、新株予約権の発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとします。

会社法第236条、238条および第239条の規定に基づき発行した新株予約権
< 第3回新株予約権証券 >

株主総会の特別決議日（平成18年6月22日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）
新株予約権の数（個）	300（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	300,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり800（注）2
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日から 平成25年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 800 資本組入額 400
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利行使は、1個（1,000株）単位で行うことができる。新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、参与または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了または辞任による退任および定年退職または転籍の場合は、退任または退職後1年間は新株予約権を行使することができる。新株予約権の割当てを受けた者が死亡したときは、相続人は新株予約権を行使できないものとする。 その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

- 2 新株予約権の発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

また、新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により、新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

なお、新株予約権の発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとします。

< 第4回新株予約権証券 >

株主総会の特別決議日（平成19年6月21日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）
新株予約権の数（個）	345（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	345,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり698（注）2
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日から 平成26年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 698 資本組入額 349
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利行使は、1個（1,000株）単位で行うことができる。新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、参与または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了または辞任による退任および定年退職または転籍の場合は、退任または退職後1年間は新株予約権を行使することができる。新株予約権の割当てを受けた者が死亡したときは、相続人は新株予約権を行使できないものとする。 その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

- 2 新株予約権の発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

また、新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により、新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

なお、新株予約権の発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとします。

< 第 5 回新株予約権証券 >

株主総会の特別決議日（平成20年 6 月20日）	
	第 3 四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）
新株予約権の数（個）	370（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	370,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1 株当たり482（注）2
新株予約権の行使期間	平成22年 8 月 1 日から 平成27年 7 月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 482 資本組入額 241
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利行使は、1 個（1,000株）単位で行うことができる。新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、参与または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了または辞任による退任および定年退職または転籍の場合は、退任または退職後 1 年間は新株予約権を行使することができる。新株予約権の割当てを受けた者が死亡したときは、相続人は新株予約権を行使できないものとする。 その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

- 2 新株予約権の発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により 1 株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

また、新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により、新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{1 \text{ 株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

なお、新株予約権の発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとします。

< 第 6 回新株予約権証券 >

株主総会の特別決議日（平成21年6月19日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）
新株予約権の数（個）	410（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	410,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり367（注）2
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日から 平成28年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 367 資本組入額 184
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利行使は、1個（1,000株）単位で行うことができる。新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、参与または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了または辞任による退任および定年退職または転籍の場合は、退任または退職後1年間は新株予約権を行使することができる。新株予約権の割当てを受けた者が死亡したときは、相続人は新株予約権を行使できないものとする。 その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

- 2 新株予約権の発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

また、新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により、新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

なお、新株予約権の発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとします。

< 第 7 回新株予約権証券 >

株主総会の特別決議日（平成22年 6 月23日）	
	第 3 四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）
新株予約権の数（個）	405（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	405,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1 株当たり377（注）2
新株予約権の行使期間	平成24年 8 月 1 日から 平成29年 7 月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 377 資本組入額 189
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利行使は、1 個（1,000株）単位で行うことができる。新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、参与または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了または辞任による退任および定年退職または転籍の場合は、退任または退職後 1 年間は新株予約権を行使することができる。新株予約権の割当てを受けた者が死亡したときは、相続人は新株予約権を行使できないものとする。 その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

- 2 新株予約権の発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により 1 株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

また、新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により、新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{1 \text{ 株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

なお、新株予約権の発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとします。

新株予約権付社債

旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債

第5回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成18年2月17日発行）	
第3四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）	
新株予約権の数（個）	30,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	20,833,333
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,440
新株予約権の行使期間	平成18年4月3日から 平成23年3月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 1,440 資本組入額 720
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部について行使請求することはできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債の社債部分と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。
新株予約権付社債の残高（百万円）	30,000
代用払込みに関する事項	旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号により、本社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは、本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額の全額の払込みとする請求があったものとみなす。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（5）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 （千株）	発行済株式総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増減額 （百万円）	資本準備金残高 （百万円）
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	198,866	-	25,016	-	27,898

（6）【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,669,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 195,883,000	195,883	-
単元未満株式	普通株式 314,751	-	-
発行済株式総数	198,866,751	-	-
総株主の議決権	-	195,883	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が184株含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 愛知製鋼(株)	愛知県東海市荒尾町ワノ割1番地	2,669,000	-	2,669,000	1.34
計	-	2,669,000	-	2,669,000	1.34

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	432	410	395	382	395	441	453	523	572
最低(円)	383	350	335	335	364	379	405	436	503

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部によります。

3 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	52,778	51,862
受取手形及び売掛金	1 54,341	42,211
有価証券	215	658
商品及び製品	7,155	5,723
仕掛品	18,699	15,258
原材料及び貯蔵品	8,161	7,811
その他	6,119	5,824
貸倒引当金	153	134
流動資産合計	147,317	129,216
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額)	3, 4 38,487	3, 4 42,081
その他(純額)	3 51,621	3 40,824
有形固定資産合計	90,108	82,906
無形固定資産		
投資その他の資産	224	242
その他	29,143	30,061
貸倒引当金	39	75
投資その他の資産合計	29,104	29,985
固定資産合計	119,437	113,134
資産合計	266,754	242,350

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	26,676	21,301
短期借入金	2,298	2,392
1年内返済予定の長期借入金	71	683
1年内償還予定の新株予約権付社債	30,000	30,000
未払法人税等	2,554	311
引当金	168	185
その他	23,885	11,574
流動負債合計	85,654	66,448
固定負債		
長期借入金	46,187	45,647
退職給付引当金	9,710	9,200
その他の引当金	1,052	1,026
資産除去債務	644	-
その他	953	7,651
固定負債合計	58,548	63,524
負債合計	144,203	129,973
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,016	25,016
資本剰余金	27,898	27,898
利益剰余金	63,963	52,737
自己株式	1,592	1,610
株主資本合計	115,285	104,042
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,118	4,607
為替換算調整勘定	1,834	1,161
評価・換算差額等合計	2,284	3,445
新株予約権	185	179
少数株主持分	4,795	4,709
純資産合計	122,550	112,376
負債純資産合計	266,754	242,350

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	122,575	160,261
売上原価	109,520	134,413
売上総利益	13,054	25,848
販売費及び一般管理費	12,526	14,114
営業利益	528	11,734
営業外収益		
受取利息	91	96
受取配当金	132	229
デリバティブ評価益	9	4
物品売却益	-	190
助成金収入	214	30
雑収入	294	219
営業外収益合計	743	771
営業外費用		
支払利息	588	487
固定資産処分損	242	206
為替差損	128	754
雑損失	180	181
営業外費用合計	1,139	1,630
経常利益	132	10,875
特別利益		
移転補償金	371	-
特別利益合計	371	-
特別損失		
減損損失	212	152
投資有価証券評価損	-	83
出資金評価損	60	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	592
海外子会社の工場移転費用	205	-
特別損失合計	478	828
税金等調整前四半期純利益	24	10,046
法人税、住民税及び事業税	233	2,629
過年度法人税等	63	-
法人税等調整額	1,989	6,234
法人税等合計	1,819	3,605
少数株主損益調整前四半期純利益	-	13,651
少数株主利益	48	267
四半期純利益	1,795	13,384

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	48,676	57,080
売上原価	40,202	46,660
売上総利益	8,473	10,419
販売費及び一般管理費	1 4,189	1 5,015
営業利益	4,284	5,404
営業外収益		
受取利息	30	33
受取配当金	61	101
物品売却益	-	61
為替差益	131	-
雑収入	131	98
営業外収益合計	355	296
営業外費用		
支払利息	191	156
固定資産処分損	92	77
為替差損	-	217
雑損失	81	14
営業外費用合計	366	465
経常利益	4,273	5,235
特別利益		
移転補償金	2	-
特別利益合計	2	-
特別損失		
減損損失	-	152
海外子会社の工場移転費用	1	-
特別損失合計	1	152
税金等調整前四半期純利益	4,272	5,082
法人税、住民税及び事業税	113	1,822
過年度法人税等	10	-
法人税等調整額	2,060	197
法人税等合計	1,958	2,019
少数株主損益調整前四半期純利益	-	3,062
少数株主利益	105	92
四半期純利益	6,125	2,970

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	24	10,046
減価償却費	9,930	9,166
減損損失	212	152
投資有価証券評価損	-	83
出資金評価損	60	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	592
前払年金費用の増減額(は増加)	106	59
退職給付引当金の増減額(は減少)	188	513
未払確定拠出年金移行掛金の減少額	364	319
貸倒引当金の増減額(は減少)	33	12
受取利息及び受取配当金	224	326
支払利息	588	487
為替差損益(は益)	81	430
有形固定資産売却損益(は益)	6	31
有形固定資産処分損益(は益)	163	113
売上債権の増減額(は増加)	15,090	12,390
たな卸資産の増減額(は増加)	3,730	5,532
仕入債務の増減額(は減少)	9,568	5,889
その他	96	1,014
小計	9,113	7,788
利息及び配当金の受取額	229	330
利息の支払額	698	602
法人税等の支払額	182	103
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,461	7,413
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	15	210
有形固定資産の取得による支出	5,438	4,386
有形固定資産の売却による収入	21	76
投資有価証券の取得による支出	2	126
投資有価証券の売却による収入	-	5
出資金の回収による収入	-	50
貸付金の回収による収入	102	149
その他	20	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,321	4,454
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,504	49
長期借入れによる収入	-	100
長期借入金の返済による支出	628	92
ファイナンス・リース債務の返済による支出	8	15
自己株式の取得による支出	0	0
ストックオプションの行使による収入	-	14
配当金の支払額	918	2,046
少数株主への配当金の支払額	24	33
財務活動によるキャッシュ・フロー	76	2,023
現金及び現金同等物に係る換算差額	113	635
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,950	300
現金及び現金同等物の期首残高	37,396	52,350
現金及び現金同等物の四半期末残高	40,346	52,650

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第3四半期連結会計期間より、新たに設立したアイチ코리아株式会社を連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 18社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は、それぞれ12百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は、604百万円減少しております

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	
1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。	
2. 前第3四半期連結累計期間において営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「物品売却益」は、当第3四半期連結累計期間において、営業外収益の総額の100分の20を超えたため区分掲記しております。 なお、前第3四半期連結累計期間における「物品売却益」の金額は89百万円であります。	

	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	
1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。	
2. 前第3四半期連結会計期間において営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「物品売却益」は、当第3四半期連結会計期間において、営業外収益の総額の100分の20を超えたため区分掲記しております。 なお、前第3四半期連結会計期間における「物品売却益」の金額は37百万円であります。	

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. たな卸資産の評価方法	<p>当第3四半期連結会計期間末におけるたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。</p> <p>また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積もり、簿価切下げを行っております。</p>
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>減価償却の方法として定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分しております。</p>
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定しております。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p> <p>また、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化があるか、又は、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成に当たり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>1 四半期連結会計期間末日満期手形 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当第3四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当第3四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。</p> <p>受取手形 169百万円 支払手形 147百万円</p> <p>2 受取手形 裏書譲渡高 5百万円</p> <p>3 有形固定資産の減価償却累計額 253,004百万円</p> <p>4 国庫補助金等による圧縮記帳累計額は機械装置及び運搬具681百万円であります。</p>	<p>1</p> <p>2</p> <p>3 有形固定資産の減価償却累計額 249,707百万円</p> <p>4 国庫補助金等による圧縮記帳累計額は機械装置及び運搬具681百万円であります。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>(百万円)</p> <p>給与手当及び福利費 4,564 退職給付費用 347 役員賞与引当金繰入額 136 役員退職慰労引当金繰入額 185</p>	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>(百万円)</p> <p>給与手当及び福利費 4,724 退職給付費用 451 役員賞与引当金繰入額 167 役員退職慰労引当金繰入額 175</p>

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>(百万円)</p> <p>給与手当及び福利費 1,524 退職給付費用 128 役員賞与引当金繰入額 45 役員退職慰労引当金繰入額 59</p>	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>(百万円)</p> <p>給与手当及び福利費 1,598 退職給付費用 148 役員賞与引当金繰入額 55 役員退職慰労引当金繰入額 60</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (百万円)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 40,276	現金及び預金勘定 52,778
有価証券 214	有価証券 215
計 40,491	計 52,993
預入期間が3か月を超える定期預金 145	預入期間が3か月を超える定期預金 343
現金及び現金同等物 40,346	現金及び現金同等物 52,650

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 198,866千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,639千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 185百万円

4. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,177	(注) 6.0	平成22年3月31日	平成22年6月24日	利益剰余金
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	980	5.0	平成22年9月30日	平成22年11月22日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額の内訳は、普通配当5.0円、創立70周年記念配当1.0円であります。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

区分	鋼材 (百万円)	鍛造品 (百万円)	電磁品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	25,460	21,066	1,532	616	48,676	-	48,676
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	7,251	-	-	629	7,881	7,881	-
計	32,712	21,066	1,532	1,246	56,558	7,881	48,676
営業利益又は営業損失()	4,015	614	245	75	4,308	24	4,284

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

区分	鋼材 (百万円)	鍛造品 (百万円)	電磁品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	62,625	53,982	3,926	2,041	122,575	-	122,575
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	18,979	-	-	1,875	20,855	20,855	-
計	81,604	53,982	3,926	3,916	143,430	20,855	122,575
営業利益又は営業損失()	2,695	1,228	844	143	479	48	528

(注) 1 事業の区分は、製品および役務の種類、性質により区分しております。

2 各事業区分の主要製品および役務

- ・ 鋼材.....特殊鋼鋼材、鋼材二次加工品、金型加工品
- ・ 鍛造品.....型打鍛造品
- ・ 電磁品.....電子機能材料・部品、磁石応用製品
- ・ その他.....コンピュータソフト開発、物品販売・緑化・介護

3 会計処理方法の変更

前第3四半期連結累計期間

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当第3四半期連結累計期間の売上高、営業利益又は営業損失に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

区分	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	42,557	1,854	345	3,918	48,676	-	48,676
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,769	-	1	60	1,830	1,830	-
計	44,326	1,854	346	3,979	50,507	1,830	48,676
営業利益又は営業損失()	3,905	190	5	243	4,333	49	4,284

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

区分	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	106,929	4,630	933	10,081	122,575	-	122,575
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,436	-	7	190	4,634	4,634	-
計	111,365	4,630	940	10,272	127,209	4,634	122,575
営業利益又は営業損失()	18	88	29	447	486	41	528

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。

2 本邦以外の区分に属する国

北米.....アメリカ

欧州.....ドイツ、チェコ

アジア.....フィリピン、タイ、中国、インドネシア、台湾

3 会計処理方法の変更

前第3四半期連結累計期間

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用しております。

この変更に伴い、従来の方によった場合に比較して、当第3四半期連結累計期間の売上高、営業利益又は営業損失に与える影響は軽微であります。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

区分	北米	欧州	アジア	その他	計
海外売上高（百万円）	2,044	346	5,383	36	7,810
連結売上高（百万円）					48,676
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	4.2	0.7	11.1	0.1	16.0

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

区分	北米	欧州	アジア	その他	計
海外売上高（百万円）	4,963	934	13,040	66	19,005
連結売上高（百万円）					122,575
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	4.0	0.8	10.6	0.1	15.5

（注）1 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。

2 各区分に属する主な国又は地域

北米.....アメリカ

欧州.....ドイツ、オランダ、スイス 他

アジア.....タイ、中国、インドネシア 他

その他.....大洋州 他

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品別に事業管理組織を置き、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、「鋼材事業」「鍛造品事業」「電磁品事業」「その他事業」の4つを報告セグメントとしております。

「鋼材事業」は特殊鋼鋼材、鋼材二次加工品、金型加工品を、「鍛造品事業」は型打鍛造品を、「電磁品事業」は電子機能材料・部品、磁石応用製品を、それぞれ生産・販売し、「その他事業」はコンピュータソフト開発、物品販売・緑化・介護を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報
当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	鋼材	鍛造品	電磁品	その他	計		
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	88,006	64,952	5,014	2,287	160,261	-	160,261
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	22,001	-	-	2,117	24,119	24,119	-
計	110,008	64,952	5,014	4,405	184,380	24,119	160,261
セグメント利益（営業利益） 又はセグメント損失（営業損 失）（ ）	9,754	3,059	1,016	69	11,727	6	11,734

（注）セグメント間取引の消去であります。

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	鋼材	鍛造品	電磁品	その他	計		
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	31,816	22,512	2,041	709	57,080	-	57,080
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	8,273	-	0	719	8,993	8,993	-
計	40,090	22,512	2,041	1,429	66,073	8,993	57,080
セグメント利益（営業利益） 又はセグメント損失（営業損 失）（ ）	4,984	837	413	37	5,370	33	5,404

（注）セグメント間取引の消去であります。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	599.15円	1株当たり純資産額	547.85円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	9.15円	1株当たり四半期純利益金額	68.22円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	8.28円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	61.66円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	1,795	13,384
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,795	13,384
普通株式の期中平均株式数(千株)	196,200	196,200
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	2	2
(うち社債管理手数料(税額相当額控除後))	(2)	(2)
普通株式増加数(千株)	20,846	20,920
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	31.22円	1株当たり四半期純利益金額	15.14円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	28.22円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	13.68円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	6,125	2,970
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	6,125	2,970
普通株式の期中平均株式数(千株)	196,199	196,204
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	0	0
(うち社債管理手数料(税額相当額控除後))	(0)	(0)
普通株式増加数(千株)	20,869	21,025
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成22年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....980百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....5円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成22年11月22日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

愛知製鋼株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 戸田 栄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川原 光爵 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている愛知製鋼株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、愛知製鋼株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

愛知製鋼株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 戸田 栄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川原 光爵 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている愛知製鋼株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、愛知製鋼株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。